

令和 8 年度高齢者生活アンケート ご協力をお願い

日頃から介護保険制度につきまして、ご理解とご協力をいただき深くお礼申し上げます。

当広域連合では、介護保険事業に関する地域課題の把握・施策立案の基礎資料とするとともに、構成市町村において実施する各種事業に役立てるため、被保険者の皆さまの心身の状態や生活の状況等に関するアンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方を対象として、当広域連合で無作為に選定した方に調査票を送付させていただいております。

また、今回の調査により知り得た情報は、当広域連合および構成市町村において責任を持って管理し、介護保険事業計画等策定ならびに構成市町村における介護予防事業等の企画・検証以外の目的には利用いたしません。

なお、本調査は任意でご回答いただくものですが、より良い事業計画の策定及び介護サービスの充実を図るためには皆さまのご意見が不可欠となりますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月

福岡県介護保険広域連合

回答方法について

回答はアンケート票を同封の返信用封筒でポストに投函（切手は不要です）いただくか、インターネットからの回答をお願いします。

回答は令和 8 年 9 月 30 日（水）までにお願いします。

【インターネットから回答する場合】

- ・二次元バーコードまたは URL にアクセスし、ご回答ください。

https://src3.webcas.net/form/pub/src2/koiki_r8

- ・同封のアンケート左上に記載した ID とパスワードを
入力のうえ、ご回答ください。



よくあるご質問

Q. 介護保険事業計画とは何か。

A. 介護保険法第 117 条に基づき、全国の介護保険者（市区町村）が 3 年を 1 期として介護保険事業を円滑に運営するための計画です。当広域連合では構成団体である 33 の市町村が共同で運営する介護保険事業計画を策定しています。

Q. なぜこのような調査を行っているのか。

A. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活実態や健康状態、困りごとを把握し、介護保険事業計画や介護サービスに反映するために実施しています。

Q. 調査項目はどのようにして決めているのか。

A. 質問項目及び回答の選択肢は厚生労働省から示された内容に準拠するとともに当広域連合独自の項目を追加しています。

Q. すべての質問に答えなければいけないのか。

A. 答えにくい質問や、答えたくない質問については記入する必要はありません。答えられる範囲で回答してください。

Q. 本人が長期不在（入院等）のため、回答できない。どうしたらよいか。

A. 回答は不要です。アンケート票などは破棄してください。

＊＊ この調査についてのお問合せは下記までお願いいたします ＊＊

【調査に関するお問合せ先（調査業務受託会社）】

株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所

電話（フリーダイヤル）： 0 1 2 0 - 2 1 8 - 3 3 3

〔月～金曜日（祝日除く） 1 0 ～ 1 7 時〕

